

公立大学法人山形県立保健医療大学インターネット
出願システム及び入学手続きシステム構築業務の
委託に係る公募型プロポーザル実施要領

公立大学法人山形県立保健医療大学
令和7年6月

1 趣旨

公立大学法人山形県立保健医療大学（以下「本学」という。）は、入学者選抜試験を紙による出願に限定しており、手書きによる書類の作成や郵送料の発生、また入学考査料や入学金の納付を銀行窓口での納付書による納付に限定するなど、多くのデメリットを抱えており、出願及び入学手続きに手間と時間を要し、受験者にとって大きな負担となっています。全国的に、大学入試の出願手続きのオンライン化が進んでいることから、新たなシステム導入による受験者の利便性向上を図るため、オンライン化の企画提案を募集します。（その後の運用保守に係る提案を含む。）

この要領は、本学がインターネット出願システム及び入学手続きシステム構築業務の受託者を選定するために行う公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に関して、必要な事項を定めたものです。本プロポーザルに参加する者は、この実施要領及び別紙仕様書を十分に理解したうえで企画提案することとし、提案内容を総合的に判断して最も優秀な者を選考します。

2 提案を公募する業務の概要

(1) 業務名

公立大学法人山形県立保健医療大学インターネット出願システム及び入学手続きシステム構築業務

※実施要領において、「本業務」という。

(2) 仕様書（業務内容）

別紙「公立大学法人山形県立保健医療大学インターネット出願システム及び入学手続きシステム構築業務仕様書」

※実施要領において、「仕様書」という。

(3) 業務委託期間

ア システム構築（初期開発） 契約締結日から令和8年3月31日まで

イ システム運用（維持管理） 令和8年4月1日から

（必要費用は各年度にそれぞれ見積りを行う）

※運用開始を前倒しで提案することも可とします。ただし、その場合であっても、提案価格は下記に示す令和7年度予算額を超えないこととします。

(4) 提案価格上限額

ア システム構築（初期開発） 5,434,000円（税込）…令和7年度予算額

イ システム運用（維持管理） 3,355,000円（税込）

※応募に要する経費は含みません。（提案者の負担とします）

※システム構築経費の上限額は、システム導入経費として上記(3)アの期間に行う導入業務に係る経費の提案上限額とします。

※システム運用経費の上限額は、システム運用保守経費として上記(3)イの期間に行う運用保守業務に係る1年間あたりの経費の提案上限額とします。

※提案価格上限額には、消費税及び地方消費税として税率10%分が含まれるものとします。

※採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容等を調整の上、再度見積もりを依頼します。

3 公募型プロポーザルによる委託契約候補者の選定

委託事業者の選定は、本プロポーザルにより行います。参加者は参加申し込みを行い、提案を行うこととします。本学において提案内容等について審査のうえ、

最も優れた能力を有すると認められる者を委託契約候補者とします。

なお、本プロポーザル参加に係る諸経費は、全て参加者の負担とします。

4 公募型プロポーザルの参加資格要件

(1) 参加資格

次に掲げるすべての要件を満たすことを条件とします。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定により一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。

イ 1年以上引き続き業として当該プロポーザルに付する契約に係る業務を営んでいること。

ウ 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

エ 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。なお、同名簿に登録されていない場合は、過去5年間（令和2年4月から令和7年3月まで）に、日本国内における大学、大学院向けの本業務相当以上の受託業務の履行実績を有する者であること。

オ 山形県内に事業所を有する場合は、山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）を滞納していないこと。

カ 消費税を滞納していないこと。

キ 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。

ク 会社更生法（平成14年法律第154条）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと。

ケ 突発的な事項に早急に対応できる組織・人員を備えた事業者であること。

コ 次のいずれにも該当しない者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

(ア) 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）であると認められる者

(イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

(ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められる者

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者

(オ) 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

- ア 実施要領等に定めた参加資格が備わっていないとき
- イ 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき
- ウ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が実施要領等で示した要件に適合しないとき
- エ 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- オ 提案の内容がシステム構築経費と運用経費それぞれの提案価格上限額を上回るとき
- カ その他、本学が設置する審査委員会において不適切と認められたとき

5 スケジュール

項 目	期 日
公告日	令和 7 年 6 月 11 日（水）
公募期間	6 月 11 日（水）～ 6 月 27 日（金）
参加申込書の提出期限	6 月 27 日（金） 午後 5 時必着
（参加申込書審査結果の通知）	7 月 4 日（金）
本プロポーザルに関する説明会	実施しない
応募に関する質問受付期間	6 月 11 日（水）～ 6 月 27 日（金）
（質問への回答）	7 月 4 日（金）
企画提案書等の提出期限	7 月 8 日（火） 午後 5 時必着
企画提案審査（プレゼンテーション）	7 月中旬
審査結果の通知	7 月中旬 ～ 下旬
契約	8 月上旬
委託期間	契約の日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※運用業務は次年度以降の契約とする
本業務の運用開始	令和 8 年 4 月 1 日～（予定） ※令和 7 年度内運用開始の提案も可とする

6 プロポーザル参加の意思表示

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる書類を作成し、期限内に提出してください。

(1) 提出書類

- ①参加申込書（様式第 1 号）
- ②法人概要書（様式第 2 号）
- ③業務実績書（様式第 3 号）

(2) 提出期限

令和 7 年 6 月 27 日（金） 午後 5 時必着

(3) 提出方法

下記13の場所まで持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限必着）してください。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとします。

(4) 参加資格の審査結果の通知

参加申込書に基づき参加資格について審査を行います。審査結果については7月4日（金）までに電子メールにて通知します。

(5) 質問及び回答

本プロポーザル実施に当たっての質問事項がある場合は質問を受け付けます。質問票（様式第4号）により、6月27日（金）午後5時まで、電子メールで提出してください。なお、質問内容及び回答は参加申込者全員に対し7月4日（金）までに電子メールにより行います。

※電話による質疑は受け付けません。

7 企画提案書等の提出

上記6により、参加申込書を提出した者は、下記に基づき企画提案書等を提出してください。参加申込書の提出がない者からの企画提案書等の提出は認めません。

(1) 提出書類

- ①提案書表紙（様式第5号）
- ②提案書（様式任意）
- ③要求機能要件チェックリスト（様式第6号）
- ④業務実施体制（様式第7号）
- ⑤概算見積書（様式第8号）
- ⑥見積書（様式任意）

(2) 提出部数

各7部（正本1部・写し6部）

(3) 提出期限

令和7年7月8日（火）午後5時必着

(4) 提出方法

下記13の場所まで持参又は郵送（郵送の場合にあつては、提出期限必着）によること。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの間とする。

(5) 要求機能要件チェックリストの留意事項

ア 要求機能要件チェックリスト（様式第6号）の様式で作成すること。

イ 仕様書「3. 仕様」に記載の各項目について「実現の可否」に次により回答し、提出すること。

ウ 当該要件がパッケージの機能で実現できる場合は“◎”を、カスタマイズにより対応が可能である場合は“○”を、運用による代替案を提示する場合は“△”を、対応が不可能である場合は“×”を記入し、△を記入した場合において、運用による代替案を提示する場合は、その代替案を提示している提案書のページ番号も併せて記入すること。

(6) 提案書（様式任意）の留意事項

ア 用紙の規格はA4判（横書き）とすること。資料、図面等で必要な場合はA3判でも可とするが、左綴じで閲覧できるよう折り込むこと。

イ 別添審査基準表の各項目に従って提案内容をわかりやすく記載すること。

ウ 仕様書に記載されていない独自の提案については、そのことがわかるようにタイトル等を工夫すること。

エ 日本語で表記すること（専門用語については、必要に応じ用語解説を添付）。

オ 通し番号を振り、目次を付けること。

カ 企画提案書の著作権は、提案者に帰属すること。また、企画提案書の記載に際し、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこと。

キ システムの構築や導入作業等の業務スケジュールについて、項目ごとに示したスケジュール表を作成すること。

(7) 見積書の留意事項

ア 見積書については、①システム構築等経費（要求機能要件チェックリストにおいて“○”と回答した項目のカスタマイズ費用を含む）、②運用保守経費の内訳がそれぞれ分かるものを提出すること（様式は自由）。ただし、様式第8号の概算見積書と金額の整合性が確認できるものとする。

イ 見積書には、消費税及び地方消費税として税率10%分を含んだ額を記載すること。

ウ 宛名は「公立大学法人山形県立保健医療大学 理事長」とすること。

(8) その他

提案書表紙及び見積書については、代表者印を押印すること（写しには押印不要）。

8 委託業者の選定方法

(1) 選定方法

本学が設置する審査委員会において、事業者から提出された書類及びプレゼンテーションによる審査を行います。審査基準に照らして審査を行い、評点が最も高い者を委託契約候補者として選定します。なお、参加者が1社のみの場合、価格に関する配点を除く評点の合計が5割以上の場合に委託契約候補者として選定します。

(2) 審査基準

審査については、別添「公立大学法人山形県立保健医療大学インターネット出願システム及び入学手続きシステム構築業務公募型プロポーザル審査基準表」（実施要領において「審査基準表」といいます。）に基づき、企画提案書等及びプレゼンテーションによる提案を総合して評価します。

(3) プレゼンテーション実施

提案についての説明及び質疑応答のため、提案書等の内容に基づくプレゼンテーションを行います。また、プレゼンテーションには、本業務の担当予定者の参加を必須とします。なお、開催方法や日時等の詳細については、参加者に別途通知します。

ア 開催方法 オンラインまたは対面（対面の場合は本学を会場とします）

イ 開催日 7月中旬

ウ 説明時間等

(ア) プレゼンテーションは企画提案書に記載した事項を基に行ってください。

(イ) 説明時間は25分以内とし、説明終了後、必要に応じて本学から質問を行います。

(ウ) 説明順については、原則として、参加申込書の到着順とします。

(エ) 対面審査の場合、プロジェクター及びスクリーン、大型モニター各1台を本学で準備します。パソコン又は追加のプロジェクター等が必要な場合は、各自で準備してください。

9 企画提案の無効

次のいずれかに該当する者の企画提案は無効とします。

- (1) 参加する資格のない者、上記4の要件を満たさなくなった者
- (2) 参加申込書、企画提案書に虚偽の記載をした者
- (3) 2件以上の企画提案をした者
- (4) 自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案した者
- (5) 2者以上の代理人をした者
- (6) 企画提案書及び見積書について、金額、氏名、印影、重要な表記について誤脱した又は不明な提案をした者
- (7) その他、審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる者

10 提出書類等の取り扱い

提出書類等の取り扱いについては、次のとおりとします。

- (1) 提出された提案書等は返却しません。
- (2) 提出された提案書等は、審査・説明の目的並びに下記(3)により公表する場合に限り、本学がその写しを作成し、使用することができるものとします。
- (3) 提出された提案書等は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがあります。

11 選考結果と契約の締結

- (1) 選考結果は、全ての提案者に対して書面にて通知するとともに、本学ホームページにより公表します。なお、審査結果についての異議申立は、受け付けません。
- (2) 委託契約の締結にあたっては、企画提案書の内容をそのまま実施することを確約するものではありません。したがって、委託契約候補者と本学は、企画提案書の内容をもとに、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整を行うこととします。
- (3) 委託契約候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けて協議を行います。
- (4) この要領に定めのない事項については、公立大学法人山形県立保健医療大学会計規程に基づきます。

12 その他

- (1) 本プロポーザルの参加により、本学から知り得た情報は、他者に漏らしてはなりません。
- (2) プロポーザル参加に要した費用は、全て提案者の負担とします。
- (3) 企画提案書の提出後に辞退する場合は、書面で速やかに連絡してください。
- (4) 見積額については本学と委託契約候補者で協議の上、協議が整った場合に再度見積書の提出を求めます。
- (5) 提案書等受付期間経過後は提案書等の差し替え及び追加・削除は、原則として認めません。

13 提出先及び問い合わせ先

公立大学法人山形県立保健医療大学 教務学生課

〒990-2212 山形市上柳260番地

電話：023-686-6607／FAX：023-686-6674／E-mail：kyogaku@yachts.ac.jp

(別添)

公立大学法人山形県立保健医療大学インターネット出願システム及び入学手続きシステム構築業務公募型プロポーザル審査基準表

審査項目				配点
大項目		中項目	小項目（審査基準）	
技術点 (180)	運営能力 (20)	実施体制・スケジュール	実施体制や業務スケジュールが明確であり、確実な実施が可能であるか	10
		導入実績	多くの大学への導入実績などから、円滑な導入と導入後の各業務の効率的、効果的な運営が期待できるか	10
	システム全般 (100)	機能面	仕様書に示した要件、機能が満たされているか	20
		操作性	利用者（ユーザーや管理者）が直感的に理解しやすいデザインとなっているか	20
		利便性	・画面上にマニュアルやヒントを掲載するなど、ユーザーの利便性向上に積極的か ・志願者、合格者、入学予定者データの出力に利便性があるか	20
		安全性	・不正アクセスに対し、管理者機能に二段階認証や生体認証等の強固な認証を用いて個人情報保護するなど、万全の対策を講じているか ・その他のシステム障害等に対し、より高い耐障害性（データセンターの利用、冗長性の確保、複数拠点へのデータ分散や高頻度のバックアップなど）が確保されているか ・多くの同時アクセスに耐える設計であるか	20
		拡張性	将来的に機能追加や性能向上を行うことが可能か	20
	電子決済 (20)	入学考査料・入学金収納代行決済	・複数の収納方法（コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンクの収納代行、クレジットカード決済）はあるか ・クレジットカード決済は、PCI DSSに準拠した収納代行業者の専用システムで行っているか	20
	運用保守 (20)	サポート体制	志願者や管理者からの問い合わせに迅速に対応するためのサポート体制は充実しているか	20
	その他 (20)	特徴的な事項	仕様書に記載してある項目以外で、評価すべき提案があるか	20
価格点 (20)	見積金額評価点	システム構築経費点 ＝10点×（1－見積額／提案上限額）	10	
		システム運用保守経費点 ＝10点×（最低見積額／当該事業者見積額）	10	
合計				200